

令和 5 年 6 月 19 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20H01419

研究課題名（和文）議会制と対抗権力—議会制の代表・統制メカニズムに関する歴史的・比較憲法的研究

研究課題名（英文）parliamentary system and counter-power

研究代表者

只野 雅人（TADANO, Masahito）

一橋大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：90258278

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,700,000円

研究成果の概要（和文）：今日の西欧の代表民主政では、選挙や国民投票などの制度的回路、デモのような非制度的形態の双方で、既存の議会制の制度的枠組では十分制御しきれない様々な社会的な要求・異議申立ての表出が見られる。本研究は、こうした状況について、憲法学の観点から分析・検討を行った。分析・検討にあたっては、統治と並ぶ議会制の構成要素である代表・統制という契機に着目し、両者を包摂する対抗権力という概念を設定した。そのうえで、議会制の中に散在する対抗の諸要素を析出するとともに、そうした分析で得られた諸要素をもとに、対抗権力という観点から議会制だけでなく憲法秩序全体を把握・分析し、さらには制度化への様々な手掛かりを提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、研究代表者とメンバーがこれまでの研究で培ってきた実務家や国内外の研究者とのネットワークを活用し、憲法学、政治学、議会実務といった多面的な視点から、比較研究を行った。また、当初は議会制を中心とした研究を予定していたが、さらに検討対象を拡げ、憲法秩序全体を視野に収めた研究成果を刊行している。抑制・均衡、統制・コントロールといった概念では必ずしも十分に把握しきれない、権力行使に対する掣肘、修正、阻止といった、より強い含意をもった対抗権力という概念を用いることで、議会制や憲法秩序に含まれる複雑なメカニズムに光を当てるとともに、一定の制度改革の方向性をも提示することができた。

研究成果の概要（英文）：Today, in representative democracies in Western Europe, various demands, which are difficult to fully control through the existing institutional framework of parliamentary systems, are expressed through both institutional channels, such as elections and referendums, and non-institutional forms, such as demonstrations. We analyzed these phenomena from the standpoint of constitutional law. In our analysis, we focused on the key components of parliamentary systems, such as representation and control, and used the concept of counter-power to analyze them. Then, based on the various elements obtained by such analysis, we studied the parliamentary systems and constitutional orders from the perspective of counter-power and examined their mechanisms. In addition, we presented various clues to institutionalization of counter-powers.

研究分野：憲法学

キーワード：対抗権力 代表 統制 議会 選挙

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、特に2010年代以降、アメリカ、西ヨーロッパ各国では、選挙や議会といった既存の制度的回路では把握しきれない様々な社会的な要求・異議申し立ての表出が見られる。そうした様々な「不信」の表明にいかに応接し、それらをどの様に議会制に接合するか、その検討が、研究代表者・分担者が専攻する憲法学にも強く求められている。以下、本研究を構想した当時の背景を敷衍する。コロナ禍を経て、状況に変化は見られるが、研究の背景にあった問題状況自体は変わらないと思われる。

(2) 議会と政府の関係を組織化し規律する議会制 - 機能や政治体制ではなく規範的枠組・制度に着目する本研究では「議会政」ではなく「議会制」の語を用いる - をめぐる法規範(憲法、先例・慣行を含む広義の議会法)には、一定の期間内に多数の意思による意思決定(統治)を可能とする仕組みとともに、それだけでは十分に代表されないものをも含めた利益や要求の考慮を可能にする仕組み(代表) 選挙 = 代表民主政の回路を通じ強い民主的正統性を標榜しうる議会多数派・政府による意思決定を掣肘し、説明責任を具体化するための仕組み(コントロールあるいは統制)が構造化されている。統治、代表、統制の3要素は、いずれもが議会制に不可欠なものであるが、3者間の適切な均衡点を見出すことは容易ではない。社会を構成する様々な意見・要素の代表や政府に対する統制手段の保障は、議会の民主的正統性を強め議会の審議や決定の質を高める役割を果たすが、政府の不安定化、立法作業の停滞・立法の質の低下といった副作用をも伴う。逆に、統治の安定や立法の効率性を優先すると、代表や統制といった機能の低下もたらされる虞がある。議会制は、憲法体制を定礎する民主主義・国民主権の原理帰結であると同時に、統治、代表、統制という3つの要素それぞれを現実的に考慮した複雑な構造物である。

(3) ヨーロッパでは戦間期以降、議会制の合理化といわれる傾向が生じ、憲法や議会法を通じた議会制のメカニズムの整序が行われてきた。議会制の合理化の歴史は、3要素の適切な均衡点を模索する試行錯誤の歴史でもある。その過程で、西欧の議会制は、戦間期をはじめ幾度かの危機を迎えてきたが、現下の危機、機能不全は従来にも増して極めて深刻である。西欧諸国では、統治を担う政治勢力間の相違が不分明となり、政策やイデオロギーが選択の指標としての重要性を減じる中、既存の主要政党に対する不信が高まり、ポピュリストと形容される新興勢力の選挙での台頭、様々な社会的な異議申し立ての動きが見られる。議会制の制度的枠組を通じては十分に制御できないほどの強度をもって、選挙、国民投票といった制度的回路を通じて、あるいは社会的異議申し立ての形態で、政府や議会への不信が表明されている。

(4) 一方、日本の議会制をめぐる状況は、西欧とは異なる。1990年代の政治改革以降、二大政党を中心とした政権交代を念頭に、とくに衆議院選挙をめぐり政権選択の契機が強調されてきた。しかし、政権交代が機能しない中、政権の選択肢が限られ、首相・内閣への権力集中が進んできた。

執行府(政府)とその長への権力集中は、日本に特有の政治的・制度的与件の帰結であるだけでなく、代表民主政に広く共通する現象でもある。これに対処するため、議会内の少数派、野党(opposition)による政府統制の重要性が説かれ、様々な統制のメカニズムが憲法や議会法に組み込まれてきた。日本国憲法でも、少数派に対しイニシアチブや特別多数を通じた事実上の拒否権を付与するなどの仕組み(「少数派権」)が規定されている。しかし、伝統的に大文字の野党(Opposition)の地位を制度化してきたイギリス、少数派発議の国政調査権などを認めるドイツ、2008年の憲法改正で議会内の少数会派の地位を法認したフランスなどと比し、少数派の地位は十分ではない。加えて、政権交代が機能しない中、少数派に期待される統制機能は十分に働かず、首相・内閣の優位が際立っている。2020年の秋以降、状況に変化も見られるが、首相・内閣に対する統制・掣肘の過小という基本的な構造自体は変わっていない。代表や統制の機能の強化が、西欧とは異なる文脈で、しかし劣らず強く、求められる状況にある。

2. 研究の目的

一方では、既存の制度的枠組を通じては十分に制御できないほどの強度で、様々な回路を通じ社会的異議申し立てといった形で不信が表明される状況(西欧)、他方では、首相・内閣への権力の集中が過度に際立つ状況(日本)の中で、統治・代表・統制という議会制を構成する3つの要素の均衡点を見出すことがどこまで可能か。可能であるとすれば、「いかに」また「どのように」可能になるのか。これが本研究の提示する問いであり、前者に応える理論を構築するとともに、後者を憲法と憲法を具体化する政治制度の面で構想することが、目指される。

以上のような問いに答えるために、本研究では、社会と議会制をつなぐ制度的回路を複合的に再構成することを試みる。本研究では、上述の議会制の3つの構成要素のうち、こうした新たな要求の直接の受け皿となる代表・統治ととくに着目し、2つの契機を包括するものとして、「対抗権力」という概念を用いる。「対抗」には、従来もっぱら権力分立論(議会対政府)の枠組の中で議会制におけるオーソドックスな機能を指してきた統制やコントロールといった概念では把握しきれない含意 - 社会の諸要素の代表を基盤とした「統治」を掣肘・修正・阻止する機能 - がある。また「権力」という画定しにくい表現を敢えて用いるのは、制度化を志向しつつも、同時に必ずしも制度化された回路には収斂しない社会的要求をも視野に収めるためである。「対抗

権力」の概念は、「対抗民主政」(Pierre Rosanvallon) の概念に着想を得つつ、それを本研究の問題意識に沿うよう再画定したものである。本研究では「対抗権力」の概念を通じて、選挙 = 代表民主政の回路を通じ形成され強い民主的正統性を備える政府あるいは統治者 (gouvernant) に対する複合的な対抗のメカニズムを分析し、憲法学の観点から対抗権力の制度化の構想についてインプリケーションを得ることを目指す。

3. 研究の方法

(1)すでに述べたように、「対抗権力」の契機は、選挙 = 代表民主制の制度的回路だけではなく、複雑な構造物である議会制の随所に組み込まれている。そこで本研究では、制度的回路には収斂しない様々な要求の表出のあり方、そしてその受け皿として提案されている仕組みの構成要素を分析するとともに、議会制度の複雑なメカニズムを解析し、制度に伏在しているものも含めて「対抗権力」を構成しうる要素を析出する。そのうえで、具体的制度化のインプリケーションを探る。

(2)代表者・分担者のそれぞれが、主たる研究対象とする各国の議会研究の専門家・実務家との間で研究交流を行っており、研究の基盤となるネットワークが確立しているため、そうしたネットワークを活かし、海外での調査に加え、海外の研究者を日本に招聘し、また政治学者や実務家も交えた学際的なシンポジウム・研究会を開催することで、検討を深めてゆく。具体的には、以下の3つの手法を組み合わせて、検討を進める。

(i)それぞれ異なる議会制をもつフランス、イギリス、ドイツ、イタリア、そして日本について、統治・代表・統制という3要素に留意しつつ、それぞれの特徴を析出し、制度のモデル化と相互の比較を進める。モデル化と比較にあたっては、制度的枠組(憲法、広義の議会法、選挙制度、政府・議会関係、両院関係)、制度の機能を短期的・長期的に規定する政治的与件と政治文化、審議の効率化のメカニズム、政府と多数派の関係、少数派(opposition)の地位、議会審議の各側面で課される時間的制約、といった諸要素に着目する。かかる検討を通じ、議会制に内包される「対抗権力」の契機を、潜在的なものも含めて析出する。

(ii)同じくフランス、イギリス、ドイツ、イタリア、日本について、選挙制度・選挙過程の分析を行うと共に、制度的回路には収斂しない様々な要求の表出についても分析し、議会制度のみでは捉えきれない「対抗権力」の契機について、検討を進める。こちらにも必要に応じて、国内外の政治学研究者の参加を求める。レファレンダムやイニシアチヴ(議員と市民の協働)、参加民主主義をめぐる近時のヨーロッパでの実験的手法(たとえば抽選)などにも着目する。

(iii)様々な領域に散在あるいは伏在する「対抗権力」をめぐる諸契機を、社会と制度をつなぐ契機として一体的に捉え分析するとともに、制度化へのインプリケーション(さらには一定の制度構想)を探る。また、研究成果の出版にも取り組む。

4. 研究成果

(1)研究を始めた2020年度当初より、コロナ禍の影響で、海外調査や海外からの研究者の招聘だけでなく、国内での対面での研究会の実施が困難な状況が続いたが、オンラインでの研究会や研究打合せを行い、また成果刊行(書籍出版)の準備を前倒しするなどして、研究を進めた。2022年度後半には、状況が改善したことから、海外の研究者を招聘したシンポジウムや研究会、本研究プロジェクトメンバー以外の研究者(憲法学、政治学)実務家も参加した研究会などを実施することができた。また、研究期間内(2023年3月)に、海外の研究者の協力も得て、研究成果を刊行することができた。各年度ごとの研究成果は以下の通りである。

(2)2020年度は、資料の収集と分析、オンラインでの研究会を通じた意見交換を中心に研究を進めた。当初は、海外での調査、海外の研究者との共同による日本あるいはフランスでの研究会(ミニシンポジウム)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施が困難となった。そこで、研究代表者・研究分担者それぞれが、資料の収集と分析に重点を置いて研究を進めた。また、フランス滞在中であった研究分担者のコーディネイトにより、フランス人研究者、フランス・ルクセンブルクに滞在中の日本人研究者に報告を依頼し、オンラインでの研究会を開催して、研究テーマに関するヨーロッパの現状分析を行った。

(3)2021年度は、2020年度の成果をふまえて、日本人研究者を中心とした国内での研究会、海外の研究者を招聘した研究会を開催し、最終年度である2022年度に予定している研究成果の公刊の基盤を固めることを目指した。コロナ禍の影響が続いたことから、対面での研究会の開催は見送ることになったが、オンライン等での意見交換を通じ、研究成果の公刊(書籍の出版)の準備を前倒しで進め、本研究プロジェクトメンバー以外の国内外の研究者とも意見交換を行い執筆を依頼するなど、当初の予定よりも早期に、具体的な構想を固めることができた。

(4)2022年度前半は、執筆者間で適宜意見交換を行いつつ、研究成果の交換に向けた準備を進めた。また9月以降は、感染状況の改善が見られたことから、年度末のシンポジウム、研究会の開催に向けた準備を行った。2022年2月後半には、研究成果である書籍に論攷を執筆した5名のフランス人研究者を招聘して研究会を開催し、研究成果全体の構想や各自の論攷について意見交換を行った。また、他の複数の研究プロジェクトとの共催で、日仏の研究者による国際シン

ポジウムを開催し、上記の5名のフランス人研究者、研究代表者が報告を行った。3月初旬には、研究成果である書籍に論攷を執筆した日本人研究者による研究会を開催し、同じく、研究成果全体の構想や各自の論攷について意見交換を行った。本来は研究成果公刊の準備のために予定していた研究会の開催が、コロナ禍の影響で成果公刊後となったが、具体的な研究成果をふまえ、より立ち入った議論・意見交換が可能となり、今後の研究の方向性を含む様々な研究の発展の手掛かりを得ることができるなど、大変有益であった。さらに、3月中旬、議会統制をテーマとして、フランスの著名な議会制研究者を報告者とする研究会を開催した。研究プロジェクトのメンバー以外の研究者、若手の研究者や国会関係の実務家も参加し、充実した議論を行うことができた。

(5) 3年間の研究成果として公刊した『統治機構と対抗権力 - 代表・統制と憲法秩序をめぐる比較憲法的考察』には、上述の通り、本研究プロジェクトのメンバー以外にも、日本における議会制・憲法研究者や国会関係の実務家、海外の研究者(フランス、5名)が参加して論攷を執筆しており、議会制にとどまらず、行政機構、司法制度なども含む憲法秩序全体における対抗の諸相を、比較憲法的視点から分析している。

分析概念として設定した「対抗権力」は、日本ではあまり用いられないことがないが、フランスでよく用いられる«contre-pouvoir»から着想を得ている。「対抗」には、抑制・均衡、統制・コントロールなどの概念では十分に把握しきれない、掣肘、修正、阻止といった、より強い含意を込めた。また「権力」は、制度上の権限行使の主体だけでなく、様々な社会的対抗の主体をも包含している。権力と対抗権力の関係は決して固定化されたものではなく、相互に入れ替わることもあり、代表民主政の制度的・非制度的回路の随所に、入れ子状態で散在している。『統治機構と対抗権力』では、各国の制度の比較を通じ、そうした両者の複雑な相互作用のメカニズムの解明を行った。

権力と対抗権力の複雑な関係を分析しようとするれば、政治制度だけでなく、さらに、司法や広く憲法秩序全体をも視野に収める必要がある。当初は議会制における対抗権力を想定していたが、より視野を拡げ、憲法秩序全体を検討対象とし、研究プロジェクトのメンバー以外にも参加を求めて、対抗権力や対抗の契機を多面的かつ立体的に分析した。書籍は、「第1部 統治機構と対抗権力」(総論と日本の対抗権力の分析)、第2部「制度と社会における対抗の現況」(コロナ禍の問題をも含む政治・行政機構の動態の分析)、第3部「各国の議会制と対抗権力」(フランス、ドイツ、イギリス、イタリアの議会制の分析)、第4部「憲法秩序と対抗権力 - 政治部門・司法・市民」(憲法裁判という視点からの個人・社会と統治機構との関係の分析)の4部構成となっており、海外の研究者5名を含む21名が執筆している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計22件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 36巻2号
2. 論文標題 首相の優位と解散総選挙 - 安倍政権下の選挙と憲法 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 選挙研究	6. 最初と最後の頁 80-91
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 只野雅人	4. 巻 2455号
2. 論文標題 投票価値の平等と二院制の趣旨	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 108-113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 新井誠	4. 巻 2454号
2. 論文標題 2019年参议院議員選挙区選挙の「一票の較差」訴訟をめぐる高裁諸判決	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 133-137
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 林知更	4. 巻 92巻13号
2. 論文標題 憲法・非常事態・コロナ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 林知更	4. 巻 24
2. 論文標題 Staat als Garant der individuellen Freiheit: Die Rezeption Boeckenoferdes in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Beiheft zur Zeitschrift Der Staat	6. 最初と最後の頁 125-145
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 徳永貴志	4. 巻 476号
2. 論文標題 二院制	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 21-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田信弘	4. 巻 280号
2. 論文標題 日本国憲法における衆議院の解散の「生理」と「病理」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 生活経済政策	6. 最初と最後の頁 6-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下和朗	4. 巻 32号
2. 論文標題 ブレグジットとイギリス憲法の動態 - 分断する社会・政治と統治機構のメカニズム -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 憲法問題	6. 最初と最後の頁 56-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 36号
2. 論文標題 道標なき時代の代表民主政と憲法学 - 選挙制度・政党・国会	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 101 - 108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 698号
2. 論文標題 政治主導・再考 - 安倍一強・コロナ禍と官邸主導	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 税経新報	6. 最初と最後の頁 4 - 11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 52号
2. 論文標題 政治主導の政策形成と国会 - 政治主導とどう向き合うか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法の科学	6. 最初と最後の頁 42 - 53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新井誠	4. 巻 49号
2. 論文標題 フランスにとっての憲法とその改革：日本との比較	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 海外事情研究 (熊本学園大学)	6. 最初と最後の頁 107 - 119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 林知更	4. 巻 36号
2. 論文標題 規範・理論・理想 日本憲法学の構造に関する一視角	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 24 - 32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 林知更	4. 巻 8号
2. 論文標題 連邦・自治・両院制	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 53 - 64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 709号
2. 論文標題 例外的状況と憲法	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 税経新報	6. 最初と最後の頁 4 - 11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 26号
2. 論文標題 憲法の政治機構と国会制度	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学館憲法研究所Law Journa	6. 最初と最後の頁 42 - 65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 501号
2. 論文標題 議院内閣制をめぐる憲法問題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 30 - 34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 898号
2. 論文標題 直接請求制度 - 原点から考える -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2 - 16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新井誠	4. 巻 2519
2. 論文標題 代表構成と選挙制度をめぐる憲法論の「過少」 司法判断で改めて留意してほしい諸 論点	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 133 - 144
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 徳永貴志	4. 巻 11号
2. 論文標題 地方議会議員選挙における一票の較差訴訟及び選挙供託金訴訟	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 105 - 117
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下和朗	4. 巻 34号
2. 論文標題 イギリスにおける民営化 - 『公』 『私』の主体と活動 -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 比較憲法学研究	6. 最初と最後の頁 17 - 19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新井誠	4. 巻 95巻5号
2. 論文標題 立法過程における政党・会派と国会議員	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 20 - 25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計5件 (うち招待講演 4件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 只野雅人
2. 発表標題 政治主導の政策形成と国会 政治主導にどう向き合うか
3. 学会等名 民主主義科学者協会法律部会 (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 新井誠
2. 発表標題 議員の発言無答責をめぐるフランスの議論の特徴について
3. 学会等名 日仏法学会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 木下和朗
2. 発表標題 ブレグジットとイギリス憲法の動態 - 分断する政治・社会と統治機構のメカニズム -
3. 学会等名 全国憲法研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 徳永貴志
2. 発表標題 合理化された議会制における「議会の強化」
3. 学会等名 日仏法学会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 TADANO Masahito
2. 発表標題 Regime primo-ministeriel face au Covid-19
3. 学会等名 XIVeme Seminaire Franco-Japonais de Droit Public
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 加藤一彦、阪口正二郎、只野雅人、徳永貴志他23名	4. 発行年 2020年
2. 出版社 北樹出版	5. 総ページ数 352
3. 書名 『フォーカス憲法 事例から学ぶ憲法基盤』	

1. 著者名 中村睦男、岡田信弘（解説）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 612
3. 書名 人権の法理と統治過程	

1. 著者名 Julian Boudon(dir.), Tomonobu Hayashi et al.	4. 発行年 2021年
2. 出版社 LGDJ	5. 総ページ数 400
3. 書名 L'irreductible originalite des systemes constitutionnels a la lumiere des experiences francaise et japonaise	

1. 著者名 志田陽子（編者）、榎澤幸広（編者）、中島宏（編者）、石川裕一郎（編者）、徳永貴志、他22名	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 174
3. 書名 映画で学ぶ憲法	

1. 著者名 ドミニク・ルソー（著者）、山元一（監訳者）、徳永貴志（訳者）、他訳者3名	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 200
3. 書名 憲法とラディカルな民主主義	

1. 著者名 只野雅人（編者）、木下和朗（編者）、佐々木雅寿（編者）、岡田信弘、新井誠、徳永貴志、林知更、赤坂幸一、齊藤正彰、西村裕一、館田晶子、辻信幸、黒澤修一郎、芦田淳、田中嘉彦、大山礼子、Gilles Toulemonde、Celine Vintzel、Arnaud Grivaud、Mathieu Disant、Julien Boudon	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 400
3. 書名 統治機構と対抗権力 - 代表・統制と憲法秩序をめぐる比較憲法的考察	

1. 著者名 只野雅人（編者）、他10名	4. 発行年 2023年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 384
3. 書名 統治機構I【講座立憲主義と憲法学第4巻】	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	新井 誠 (Makoto Arai) (20336415)	広島大学・人間社会科学研究所(法)・教授 (15401)	
研究分担者	林 知更 (Tomonobu Hayashi) (30292816)	東京大学・社会科学研究所・教授 (12601)	
研究分担者	徳永 貴志 (Takashi Tokunaga) (50546992)	和光大学・経済経営学部・教授 (32688)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	岡田 信弘 (Nobuhiro Okada) (60125292)	北海学園大学・法務研究科・教授 (30107)	
研究分担者	木下 和朗 (Kazuaki Kinoshita) (80284727)	岡山大学・法務学域・教授 (15301)	
研究分担者	赤坂 幸一 (Koichi Akasaka) (90362011)	九州大学・法学研究院・教授 (17102)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 XIVeme Seminaire Franco-Japonais de Droit Public (他の研究プロジェクトとの共催)	開催年 2023年～2023年
---	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関